

センターだより

第6号

令和4年1月1日発行

一般社団法人
島本町シルバー人材センター

〒618-0015 三島郡島本町青葉一丁目3番2号
Tel : 075-962-2519 Fax : 075-962-1507
E-mail : shimamoto-sc@sjc.ne.jp

新年のごあいさつ



島本町長
山田 紘平

新年明けましておめでとうございます。島本町シルバー人材センター会員のみなさまにおかれましては、令和四年の新年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は、町政各般にわたり、ご支援



理事長
岡田 佳明

会員のみなさま、新年明けましておめでとうございます。新しい年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。さて、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、おびえる日々が続きました。幸いにも当センターから感

とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、これまで培ってこられた豊富な知識と経験、技能を活かしながら、地域の活性化にお力添えをいただいておりますことに、重ねて感謝申し上げます。本町といたしましては、会員のみなさまが、地域の活動を通じ、生きがいを感じながら、健康づくりにも取り組んでいただけるよう、今後も、貴センターとの連携を図りながら、高齢者の雇用創出の促進に努めてまいります。結びに、貴センターの今後ますますのご発展をお祈り申し上げますとともに、会員のみなさまのご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

染者が出なかつたことに安堵しております。一刻も早く収束してくれることを願うばかりです。さて、今年度の業績は、公共から単年度の大型受注がありました。一方で事業の一時休止はあったものの、昨年度を上回る決算額になる見込みです。しかし、島本町の限られた行政区域の中で、民間事業所の数が少なく、いまま以上の継続的な契約受注は見込めません。また、公共からの受注数にも限界があります。このように、恒常的に安定した運営の方向性に、いろいろな課題を抱えています。しかし、会員や役員、そして職員が知恵を出し合い、心をひとつにして、一緒に頑張つてまいります。

新年あけまして おめでとうございます

今年もよろしくお祈りします

島本町シルバー人材センター



町補助金増額を要望

恒常的職員態勢の原資に

昨年の十一月二日、島本町に
現行補助金の増額を要望しまし
た。

当日、役場からの出席者は町
長、副町長、総合政策部長、都
市創造部長、都市創造部次長の
五人。当センターから理事長と
副理事長、そして事務局長の三

公共単価を年度前期分として提出

島本町の各担当課は、
来年度の予算要求事務の
真つ最中です。
当センターでは、昨年
十月の最低賃金改正に合
わせた単価表を提出しま
しました。
今回提出した単価表は
四月から九月分までとし
ています。これまで、一
年間を通した単価表でし
たが、民間は十月の最低
賃金改正に合わせて時間
単価が引き上げられるに
もかわらず、公共は半年
遅れになるからです。
現在、島本町の各担当
課では、提出した九月ま
での単価表で来年度の事
務が進められています。

人が出席しました。

今回の増額要望は、高齢化し
ているセンター職員の若返りを
図るため、それに見合った給与
面の改善を図るための財政支援
を求めたものです。

現在、職員の平均年齢は七十
一歳です。限られた財源の中で
財政運営を維持するため、六十
五歳以上の職員を採用してきま
した。しかし、七十歳を定年と
しているため、五年以内で新た
に採用した職員と入れ替わるこ

とが常態化し、職員態勢が安
定しません。

町補助金に国も同額

国の補助金制度では、まだ
約百八十万円の余裕枠があり
ますが、町からの補助金とセ
ットです。今回の増額要望額
は六十万円、国の補助金も
同額が加算され、合わせて百
二十万円になります。

現在、町では各団体への補
助金削減や全額カットを進め
ています。そんな中、この要
望に対する返答はまだありま
せんが、当センターは町の高
齢者福祉行政の一翼を担って
おり、他の団体の設立趣旨と
異なることを勘案して、要望
どおりの回答を待っているこ
ろです。

理事会からのお知らせ

事務局長留任へ

現事務局長から一昨年の九月に、翌年三月での退職申し出があ
りました。後任が見つからないことから、一年延長をしてもら
うことでの承をもらった経緯があります。その延長した退職の日
が今年の三月末です。
しかし、その後も後任が見つからないことから、理事会で最大
限の努力をする約束のもと、次期事務局長が見つかるまで留任し
てもらおうことになりました。

職員一人が6月退職

当センターの法人化とほぼ同時期から経理事務を担当としてい
る寺田秀雄職員が、今年六月末日をもって退職をします。
その後任として、一月から新たに採用した中島幸子職員が、経
理事務を担います。六月月の引継ぎ期間を設けます。

令和3年度4月～11月の事業実績

◆請負事業の金額

請負	受注件数		就業延べ時間		契約金額(円)							
					配分金		受取事務費		受取材料費		計	
					前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
公共	205	124%	36,821	103%	40,657,547	111%	4,889,627	117%	667,836	304%	46,215,010	113%
民間	651	121%	27,425	107%	30,047,643	110%	3,024,097	111%	3,090,847	141%	36,162,587	113%
計	856	122%	64,246	105%	70,705,190	110%	7,913,724	115%	3,758,683	156%	82,377,597	113%

◆派遣事業の金額

(単位:円)

派遣	受注件数		就業延べ人員		契約金額				内町SC受託収益 (消費税含まず)			
					賃金		手数料等				計	
					前年比	前年比	前年比	前年比				
民間	14	70%	899	76%	3,690,010	78%	1,144,027	76%	4,834,037	78%	476,227	78%



プレハブ改修工事 室内が明るく快適に

著しい床の傾きなどにより、昨年8月に改修工事を行った会員用プレハブの室内が、装いも新たに明るくなりました。

当初は、建て替えを予定していましたが、建築確認申請の手続きを含めて、相当な費用を要することから、改修工事に変更したものです。

インボイス制度 会員に消費税納税義務が

現在、シルバー人材センターの会員は、消費税の納入が免除されていますが、令和五年十月から免除対象から外れ、納税義務を負うこととなります。シルバー人材センターの会員は個人事業者です。事務局から振り込まれる配分金には消費税が含まれていますが、その消費税を納めなければなりません。ただし、納入にあたっては経

- 過措置が次のとおり設けられています。
 - ▼令和五年十月就労分から消費税額の二割を納付
 - ▼令和八年十月就労分から消費税額の五割を納付
 - ▼令和十三年十月就労分から消費税額の全額を納付
- 各シルバーで戸惑い
今回の納税義務化は、令和

元年十月の税制改正によるものです。この制度の実施に当たり、実際のセンター事務の流れや煩雑さ、また、職員態勢の問題など、当センターを含めて多くのシルバー人材センターが、不安と戸惑いを抱えています。

全シ協が例外を働きかけ
また、あるセンターからは「事業運営が立ち行かなくなる」「平均月収が三万〜四万円程度のシルバー会員に納税させるのは、実務的にも無理」との声があがっています。

大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）では、昨年十一月九日に第二回目のインボイス制度検討委員会を開催しました。構成メンバーは学識経験者と、府下拠点シルバーからの代表など、総勢十三人です。協議は、消費税負担を「発注者負担」にするを決めただけで、シルバーに限りインボイス制度の特例（延期）措置移行への働きかけをしてはなど、議論は始まったばかりです。

大シ協が委員会を立上げ
大阪府シルバー人材センター協議会（大シ協）では、昨年十一月九日に第二回目のインボイス制度検討委員会を開催しました。構成メンバーは学識経験者と、府下拠点シルバーからの代表など、総勢十三人です。協議は、消費税負担を「発注者負担」にするを決めただけで、シルバーに限りインボイス制度の特例（延期）措置移行への働きかけをしてはなど、議論は始まったばかりです。

令和3年度理事会等活動状況(令和3年7月～12月)

開催日	議題等
臨時理事会・研修会 7月28日	<理事会>最低賃金改定予定に伴う民間単価について <研修>当センターの予算内容と現況について
第3回定例理事会 9月22日	①令和3年度第一次補正予算について ②職員採用計画・募集方法について ③令和4年度公共単価折衝額について
三役による町長面談 11月2日	町補助金増額要望 (町出席者:町長、副町長、総合政策部長ほか2名)
第4回定例理事会 11月17日	①職員年末賞与支給額について ②正味財産の保有限度額について



重篤事故増加に懸念 昨年から骨折事故8件も

昨年からの就業中や通勤途上の自転車転倒など、重症化する事故が異常な多さで発生しています。

令和二年度から昨年末までの入院を伴う重篤事故件数は全部で八件、左表のとおり、いずれも骨折事故でした。

自転車転倒事故が

重篤事故に関する特徴は、自転車転倒による大ケガが目立ち

ます。自転車の転倒事故は全部で四件。一件は打撲による三日間の通院でしたが、残り三件のうち二件は仕事場に向かう途中ででした。あと一件は仕事を終えて自転車にまたがった途端、バランスを崩しての転倒でした。要因は、職場へのあせりや、仕事を終えての疲れと安ど感が考えられますが、常に気持ちと時間に余裕を持って行動すること

重篤事故の状況詳細

件数	事故発生		事故の型	傷害概要	日数	
	年	月			入院	通院
①	2	3	自転車転倒	左足膝骨折	61	4
②	2	6	自転車転倒	左手首骨折	20	13
③	2	11	建屋飛び降り	右手親指骨折	23	10
④	2	12	脚立飛び降り	両足かかと骨折	94	13
⑤	3	3	掲揚台転落	左大腿骨骨折	64	2
⑥	3	6	斜面転落	右足首骨折	53	2
⑦	3	10	自転車転倒	左大腿骨骨折	12月20日現在入院中	
⑧	3	12	溝転落	右足くるぶし骨折	12月20日現在通院治療中	

＜最近3年間の傷害事故件数＞

令和元年度 9件（うち重篤事故1件）
令和2年度 12件（うち重篤事故4件）
令和3年度 8件（うち重篤事故3件）
（12月20日まで）



とが大切と思われる。また、飛び降り事故では、脚立の揺らぎにより身に危険を感じてなど二件。転落では、高所から足を踏み外してが三件でした。ちよつとした油断が事故につながっています。

諸機能低下の自覚を
総合して言えることは、加齢によるバランス感覚など諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないことが肝要と言えます。

1年に1回
健康診断

昨年十月、大阪府下のシルバー人材センターで、就労後にセーラー事務所に帰所後、体調不良を訴え、その三時間半後に亡くなられたという事象がありました。その会員は、六十九歳の機械除草班。いちばん元氣な方だったそうです。死因は心筋梗塞でした。

定期的に健康診断を受診されていたかは不明ですが、突然の病は高齢者の誰にでも起きうることです。常日頃から元氣で康診断を受診するようにしてください。



編集後記



会員のみなさん、明けましておめでとうございます。新しい年を、健やかに、共に迎えられたことに、感謝を申し上げます。

◇ 昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が続きましたが、ワクチン接種により、十月から感染者数が劇的に減少しました。

◇ しかし、この安ど感もつかの間でした。新型コロナウイルスの変異ウイルス「オミクロン株」が世界中で猛威を振るっています。感染力が強いそうです。

◇ 手洗いの励行や人混みを避けるなど、感染予防に努めてください。

◇ コロナ禍で、廃業を余儀なくされた事業所、やむなく退職された方がたくさんおられます。一方で、飲食配達の「ウーバーイーツ」といった新しい業態の利用が拡大しています。

◇ 今年は、これらの新しい芽が「成長する」、新しい日常が「始まる」一年になってほしいものです。

【センターだより編集担当】

広報担当理事 落合 忍
広報担当理事 京田 慶子

事務局長